

改善計画・結果報告書

平成21年 4月30日

評価会議議長殿

人文学部長 佐藤誠二

組織評価に関する実施要項第10に基づき、平成20年度に実施した組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり改善計画・結果を報告します。

なお、人文学部は、平成18年度に外部評価を実施したため、平成20年度はもっぱら自己評価を実施し、その結果を報告書（A4版135頁）に取りまとめております。以下は、同報告書に記載された事項を摘記したものです。したがって、下記記載事項の詳細については、さらに同報告書（<http://www.hss.shizuoka.ac.jp/hyoka/pdf/h20.pdf>）をご参照ください。

要改善事項
<p><学部教育・基準2></p> <ul style="list-style-type: none">・教育の実施体制において、最低必要な基準は満たされているものの、教育目標を円滑に実現するためにはなお十分ではない。例えば、教員配置において、法科大学院設置に伴う法学科の規模縮小や、人件費削減により退職・転出教員の補充が出来ないことから、授業の隔年開講や非開講など、教育体制に大きな支障が生まれている。・近年、学生の学習意欲の低下など、教育の劣化ともいべき現象が指摘されている。学生に学びの作法と学びへの敬愛を身につけさせ、向学心と社会性を養成して、教育の質(QOE=Quality of Education)を高めるため、授業のみにとどまらない、広範囲にわたる日常的な教育の実施体制の整備と強化、とりわけ教員集団のいっそうの連携努力と、優秀な人材確保は極めて重要であり、早急な善処と対応が求められる。（報告書9頁）
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ul style="list-style-type: none">・教員の日常的な連携強化を目的に、学科教員ごとにFD懇談会を実施することとし、教育改善に向けて組織的・日常的に意見交換を行う態勢を確立する。・優秀な人材確保に向けて人事委員会体制を強化し、教員公募における評価の厳正化、客観化につとめる。さらに候補者によるプレゼンテーション（模擬授業を含む）などの手法を導入し、評価の多様化を図る。・法学科については、教員不足の主要な原因となっている法科大学院兼任教員問題を特例措置の期限が切れる2014年度までに解消すべく、全学に対して教員ポスト（最大7ポスト）の補填を要望する。
改善結果
<ul style="list-style-type: none">・部内FD実施委員会の主導により、平成20年度から、学科ごとにFD懇談会を開催することとした。・平成20年度、すべての人事案件において候補者によるプレゼンテーションを実施した。・兼任教員問題の解決を目指し、引き続き全学に教員ポストの配分を要求している。

要改善事項
<p><学部教育・基準3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減によって教員の補充ができない状態にあるため、将来的に現行カリキュラムを維持することが困難であると考えられる。したがって、将来的な教員編制上の変化を考慮しながら、カリキュラムの改訂を行う必要がある。（報告書 14 頁）
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは全学の中長期的な人事計画の確定が必要であり、それを踏まえて学部カリキュラムの「抜本的見直し」に取り組む。 ・その一方で、全学からの計画提示を待つことなく、教員減員にともない当面必要となるカリキュラムの「応急的見直し」を行う。
改善結果
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度からカリキュラムの「応急的見直し」に着手し、平成 21 年度半ばまでに成案を得るべく、各学科ごとに検討作業を継続中である。

要改善事項
<p><学部教育・基準4></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生，社会人，編入学生の受入に関する入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に示されていない。したがって、これらの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示す必要がある。（報告書 18 頁）
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度までに、留学生，社会人，編入学生の受入に関する入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を学部として決定する。
改善結果
<ul style="list-style-type: none"> ・現在，教務委員会，入試委員会を中心に検討中であり，結論を得るに至っていない。

要改善事項
<p><学部教育・基準5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務情報システムの履修登録が学内限定となっており，学生の不満が高い。 ・成績評価に関する学生の問合せについては組織的手続きが確立されていない。 ・「インターンシップ」が単位化されていない学科がある。（報告書 22 頁）
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度中に，学務情報システムの履修登録を学外からも可能にするよう関係委員会に要請する。 ・平成 20 年度中に成績評価に関する学生からの問い合わせ手続きを確立する。 ・「インターンシップ」の単位化を徹底する。
改善結果
<ul style="list-style-type: none"> ・学務情報システムは，21 年 4 月から，一部機能につき学外からも閲覧が可能となった。 ・平成 20 年度後期から，成績評価に関する問い合わせ手続きを確立した。

・「インターシップ」の全学科での単位化にむけて協議を継続中である。

要改善事項

<学部教育・基準6>

- ・教育目的を組織的、継続的に調査し、達成状況を検証する組織・体制が構築されていない。また、卒業時の教育成果を評価する仕組みに加え、卒業までの各学年において教育成果効果を評価する仕組みの構築も求められる。（報告書 32 頁）
- ・これとは別に、中期目標期間の業務実績に係る評価において、平成 19 年度の卒業率が低いという点について「学業の成果」が「期待される水準を下回る」との評価を受けた。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

- ・平成 20 年度以降、教育目的の達成状況を検証する組織・体制の構築は全学的に取り組むべき課題であることから、関係委員会において全学的議論を提起する。
- ・GPA 制度を活用した評価方法および GPA 制度に対応したカリキュラムの改革を検討する。
- ・適正な卒業率を確保するため、単位認定のあり方やカリキュラム・指導体制のあり方を見直す。

改善結果

- ・平成 21 年 4 月、<GPA 制度に対応したカリキュラム改革（体系的・段階的カリキュラムの確立）>の必要性を（現在進行中の）カリキュラム改革の論点として提示し、学部としての検討に着手した。

要改善事項

<学部教育・基準7>

- ・（学生の学習施設への満足度は全国平均より低い）が、学部レベルの対応には限界がある。それだけに）施設面における学習環境の整備は、全学的な責任で建物スペースを確保する必要があるという意味でとくに重要な改善点としてあげておきたい。（報告書 43 頁）

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

- ・全学に対して、中長期的な施設改善計画の策定を要求する。
- ・学部レベルの取り組みとして、部内建物のリフォーム計画を策定し、アメニティの改善をはかるとともに、無線 LAN の導入などによって学習環境の向上を目指す。

改善結果

- ・平成 20 年度、人文学部 B 棟 1 階（学生控室のスペース）のリフォーム計画を策定し、全学に対して予算を要求した（平成 21 年度も引き続き要求予定）。

要改善事項

<学部教育・基準8>

- ・FD 実施委員会を中心に、学部としての組織的な取り組み方について今後も議論を継続していく必要がある。今後、TA の配置数を大幅に増やすとともに、その活用方法を改善・工夫することによって、学生に対する教育支援の充実を図る必要がある。
- ・教育活動の実態に関するデータ管理および分析という点では、一元的なデータ管理体制が確立しておらず、系統的・組織的なデータ分析も行われていないという点で問題点が残されている。

(報告書 53 頁)
要改善事項に対する改善計画 (実施時期を含む)
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度, 部内 FD 実施委員会において FD 活動に関する学部基本方針を改めて議論する. ・平成 21 年度, 学生への教育支援を強化するため, TA の活用方法について具体的な改善提案を取りまとめる. ・全学レベルで教育活動に関するデータ管理・分析を行うため, 一元的データ管理体制を確立するよう全学に提案する.
改善結果
・いずれも具体的成果を見るに至っていない.

要改善事項
<p><研究・基準 1 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画や人文学部憲章の掲げる研究目的は, 各構成員の研究上のモラル, 規範として働いている. だが, この目的に沿って研究の具体的方向を定めようという機運はさほど強くない. 個人の自主性に任されているのが現状である. 研究における自由を妨げない範囲で, 研究目的を空文化しない取組, とくに学部内の共同研究をさらに推進する体制づくりが必要となろう. <p>(報告書 91 頁)</p>
要改善事項に対する改善計画 (実施時期を含む)
・中期目標・中期計画, 人文学部憲章の掲げる研究目的を具体化するよう, 学部内における共同研究の取り組みを強化する.
改善結果
・平成 21 年度 4 月, 財務マネジメント委員会において, 学部裁量経費中に新たに学部重点研究プロジェクト経費を立ち上げ, 重点課題に関する共同研究の立ち上げ支援をより強化することを確認した.

要改善事項
<p><研究・基準 2 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動を支える組織作り, 研究費配分などは時代のニーズに合うように, かつてよりも柔軟に行われているが, 研究の質の向上のためのシステムを作る必要がある. また, 運営費交付金の減額に伴って基礎的研究費が削減されているため, 各学科でかつて行われていた基本的文献・雑誌等の継続的購入が困難になっている. この点に関する取組も求められている. (報告書 94 頁)
要改善事項に対する改善計画 (実施時期を含む)
<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の減額が続くなかでも可能な限り基礎的研究費を確保できるよう, 予算配分方法のあり方を検討する. さらに全学に対しても, 研究の持続可能性を維持するため, 基礎的研究費の確保について特段の配慮を求める. ・学部重点課題に係る研究に手厚く研究費を配分することによって学部としての研究実績を向上させるという観点から, 競争的配分経費の配分方法についても不断に見直しを進める.
改善結果
・前述の通り, 平成 21 年度 4 月, 財務マネジメント委員会において, 学部裁量経費中に新たに

学部重点研究プロジェクト経費を立ち上げ、重点課題に関する共同研究の立ち上げの支援をより強化することを確認した。

要改善事項

<研究・基準3>

・多忙化する一方の校務・書類作成等に時間が取られて研究に割ける時間が年々減少しており、会議・委員会活動の合理化を通じて無駄を省く工夫が必要である。また、サバティカル制度のさらなる充実が望まれる。研究成果の発表状況は順調に見えるが、学科・分野・個人間のばらつきもあり、それぞれの専門の個別的事情から一概に比較はできないものの、極端に発表の少ない領域ではさらなる努力が求められる。(報告書 99 頁)

要改善事項に対する改善計画 (実施時期を含む)

・校務 (委員会など)・書類作成業務などの簡素化・合理化は、全学的な業務見直しの一環として実現すべき課題であることから、全学的な対応を提案する (平成 21 年度)。
・サバティカル制度のさらなる充実をはかる。

改善結果

・いずれもまだ具体的成果を見るに至っていない。

要改善事項

<研究・基準4>

・教員データベースへの入力、システムの使い勝手の悪さも手伝って必ずしも迅速かつ確実に行われているとは限らない。また自己評価の点数化は、研究の質そのものを正確に反映するものでなく、これを向上させ、改善する取組は個人の努力に委ねられているきらいがある。学部・研究科として組織的に取り組む必要がある。(報告書 101 頁)

要改善事項に対する改善計画 (実施時期を含む)

・教員データベースへのデータ入力を徹底するために、学部としての取り組みを強化する (平成 21 年度)。
・教員の研究データ入力を徹底するために、全学的に人員を配置し、必要な体制を確立するよう要求する。
・平成 21 年度中に、研究の質を反映した教員評価のあり方について、学部として組織的に検討する (成案が得られれば、全学に提出する)。

改善結果

・いずれも具体的成果を見るに至っていない。